(R6.11.15)

工事番号	2025140003
工事名	排水路改修工事(藤井町)

(適用範囲)

第1条

- この特記事項以外は下記を準拠する。
- ・安城市契約規則、安城市工事等施行に関する事務取扱要領、工事監督要領及び設計変更事務取扱要領
- ·工事請負契約書
- •愛知県農林基盤局発行工事標準仕様書
- ・関係法令及び諸工事基準

なお、工事標準仕様書は、愛知県農林基盤局農地部農林総務課ホームページにて、最新のものを確認すること。

(公表歩掛の参考明示)

第2条 この設計書に記載される歩掛等は、標準的な施工方法を参考明示したものであり、設計図書に特別の定めのある場合を除き、指定するものではない。

(施工条件の明示)

第3条 下記項目のうち適用項目〇印該当欄は、当該工事に関する施工条件であり、特記仕様書として明示する。 なお、参考明示〇印該当欄は、積算上の条件明示であり、指定するものではない。

大工	頁目	中項	頁目	適用項目		小項目	明示事項	内容	参:
I	I	(1)	I	-71		1	 指定工種及び工法		明
-	法	•	事		1	工法指定	工法指定する理由		
	関		施				仮設工法		
	係		エ	0	2	仮設工事	仮設工法選定条件	<u> </u>	
			関係		1		仮設備の構造		
			沐		3	仮設備	仮設備の施工方法		
					٥	以改加	仮設備の設計条件		
					1		設計の前提条件		
							施工区分		
							材料種類		
					_	· 薬液注入			
					4	(条次注入 	施工範囲 削孔本数及び延長		_
							注入量及び注入圧		
					1		周辺環境調査の内容		_
					_	TB HB ≪ # □	品名•規格•数量		_
					5	現場発生品	引渡場所・運搬距離		
							再使用の有無		
							品名·規格·数量		
					6	支給品及び貸与品			
							引渡場所•運搬距離		
							部分使用箇所		
					7	部分使用	部分使用時期		
							部分使用目的		
		2	エ				搬入経路		
			事用				搬出経路		
			道		1	一般道の使用	使用期間		
			路				使用時間帯		
							使用中・使用後の処置内容		
							仮設道路の構造	敷鉄板設置	
							安全施設等の設置内容		
				0	2	仮道路	安全施設等の設置期間		
							工事終了後の存置・撤去	撤去	
							維持補修の内容		
		3	品管						
					1	品質管理	品質管理に関する条件		
_									
Ι	工 程	1	関連				関連する工事名及び発注者		
	関		進工		1	関連工事	関連する工事内容		
	係		事			,	調整結果内容		
			-				施工に係る条件		
							管理者名		
						公共補償工事等	協議結果内容		
					2	他管理者協議	施工に係る条件		
							協議成立見込時期]
							(未了の場合)		
							占用支障物件名		
							協議結果内容		
					3	占用支障物件協議			
							協議成立見込時期]
			l	I	1		(未了の場合)		

大項	目	中卫	頁目	適用 項目		小項目		明示事	項				Þ	內容			参明
		2	関				協議機関名								.,,,		
			係					果内容									
			機関		1	交差協議	施工に	係る条件									
			内				協議成立見込時期										
							(未了の場合)			m /	\ = -824 th = -	- +	= = = v :	55 t t			
				0	2	地元調整		果内容				・及び営農者I			明を作	汀つこと 。	
							_	係る条件			工事0	りお知らせを酉	লোগ ব	ادک،			
								<u>先機関</u> 課内容									_
					3	法令等手続き		i来内容 :係る条件									
								立見込時期									
								の場合)									
Ш	用	1	用				場所及び範囲			図面参							
	地 関		地関				時期及び期間				工事其						
	係		係	0	1	借地	使用条				敷鉄机						
							復旧方				耕起復						
								必要な土地の	の借地	料	計上有	Ī					
								び範囲									
					2	工事用地の復旧		び期間									_
							使用条 復旧方										_
								法 事後調査の図	74								
							調査時		⊇ガ								\dashv
					3	事業損失防止調査	調査時調査方										\dashv
					J	アネバヘツエ明旦	調査節										-
							調査項										\dashv
					_		対象範										
					4	立木伐採	処理方										
	安	1	安			ᅔᅜᄼᄷᇌ	指定内										
IV	全		全策		1	交通安全施設	指定期	間									
IV	<u>*</u>		市				近接する施設										
IV	策		盟		2	近埃施士											
IV	主策関係		関係		2	近接施工	施工方	法・作業時間	引帯等 等に関す	ける規則	(平成	17年国家公安	· 委員会	等20条)	第2条	をに規定され	n.
IV	策 関		関		2	交通誘導警備員等	施工方 警備 る、公 う路線 上記該	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が道 に該当 送当路線名	等に関す			17年国家公会	要と認 交替	める交通	誘導	警備業務を	
IV	策 関		関		2		施工方 警備 る、公 う路線 上記該	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が道 に該当 : 当路線名	等に関す	らける危			多要と認		誘導		
IV	策 関		関	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の	施工方 警備 る、公 う路線 上記該	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が道 に該当 送当路線名	等に関す 道路にお 配置	ける危 人数	険を防	近するため必	要と認 交替	める交通	誘導	警備業務を	
IV	策 関		関	0	3	交通誘導警備員等の配置	施工方 警備 る、公 う路線 上記該	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が道 に該当 : 当路線名	等に関す 道路にお 配置	計る危人数B	険を防	5止するため必 時間	要と認 交替 要員	める交通 期間	誘導	警備業務を	
IV	策 関		関	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 警備 る、公 う路線 上記該	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が道 に該当 : 当路線名	等に関す 道路にお 配置	計る危人数B	険を防	5止するため必 時間	要と認 交替 要員	める交通 期間	誘導	警備業務を	
IV	策 関		関	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の	施工方 警備 る、公 う路線 上記該	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が道 に該当 : 当路線名	等に関す 道路にお 配置	(人数B	険を防	5止するため必 時間	要と認 交替 要員	める交通 期間	誘導	警備業務を	
IV	策 関		関	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 高、公 の う路記 面 仮	法・作業時間 員等の検定等 受委員会が近 で該当 当路線名 記置位置 で設道路	等に関する 配置 A	(人数B	険を防	5止するため必 時間	要と認 交替 要員	める交通 期間	誘導	警備業務を	
IV	策 関		関	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 警備 る、 る、 の の の の の の の の の の の の の	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が近 に該当 に当路線名 記置位置 設道路	等に関する 配置 A 国図	:人数 B 1	険を防	5止するため必 時間	要と認 交替 要員	める交通 期間	誘導	警備業務を	
	策関係	(A)	関係	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学)	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が近 に該当 路線名 品置位置 記道路 導警備員配 導警備員配	等に関する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は 人数 B 1	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	要と認 交 要 有	める交通 期間 25日	誘導	警備業務を 備考	
V	策関係建設	1	関係建設	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学)	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が近 に該当 に当路線名 記置位置 設道路	等に関する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	:人数 B 1	昼間	5止するため必 時間	要と認 交替 要員	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を	
	策関係建設副	1	関係建設発	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学)	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が近 に該当 路線名 品置位置 記道路 導警備員配 導警備員配	等に関する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は 人数 B 1	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学)	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が近 に該当 路線名 品置位置 記道路 導警備員配 導警備員配	等に関する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は 人数 B 1	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副	1	関係建設発	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方 (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学)	法・作業時間 員等の検定等 安委員会が近 に該当 路線名 品置位置 記道路 導警備員配 導警備員配	等に関する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は 人数 B 1	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等 の配置 A・・・公安委員会の 検定合格者	施工方備等の公司 (の)	法・作業時間 景	等に路に 配	は 日本	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施警、路記 価 仮 読誘誘 搬 現場	法・作業時に (注) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	等に関する 配置	は 日本	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施警、路記 で 交 交 現場利	法・作業時に (注) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	等に路に 配	は 日本	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施 るう 上 交 交 現場利用方備公線該 酉 仮 誘誘 搬	法・作業時に (注) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	等に路に 配	は 日本	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施警、路記 で 交 交 現場利	法・作業時に (注) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	等に路に 配	は 日本	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	変を認めています。	める交通 期間 25日 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施 るう 上 交 交 現場利用条 方備公線該 酉 仮 誘誘 搬	法・作業時に (注) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	等に路に 配	は 日本	昼間	万止するため必 時間 間(作業時)	要と認	める交通 期間 25日 道 直 離	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施 るう上 交交 現場利用条件方備公線該 酉 仮 誘誘 搬	法・作業時に (注) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	等道 配	は 日本	虚 量	万止するため必 時間 間(作業時)	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を 備考	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施 るう上 交交 現場利用条件方備公線該 酉 仮 誘誘 搬	法・作の会 (当) 置 設 導導 (表) ・	等道 配	らける危 人数 B 1 算出表 数	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	要と認	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施 るう上 交交 現場利用条件方備公線該 酉 仮 誘誘 搬	法・作の会 (当) 置 設 導導 (表) ・	等道 配	らける危 人数 B 1 算出表 数	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施 るう上 交交 現場利用条件方備公線該 酉 仮 誘誘 搬	法・作の会 (当) 置 設 導導 (表) ・	等道 配	らける危 人数 B 1 算出表 数	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	1	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定 資格者 以外 建設発生土の利用	施 るう上交 交現場利用条件搬現場利用条件搬	法員安に当 置 設 導導 入 土 土仮 入 二 土 土仮 入 二 土 土仮 入 二 工 質 質 置 正 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	等道 配	らける危 人数 B 1 算出表 数	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	3	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定合格者 B・・・資格者以外	施 るう上 交交 現場利用条件 現方備公線該 酉 仮 誘誘 搬 現場利用条件 搬	法・作の会 (当) 置 設 導導 (表) ・	等道 配	まける危 人数 B 1	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	1	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定 資格者 以外 建設発生土の利用	施 るう上 交 現場利用条件 現場利用条件 工警、路記 通通 現場利用条件 搬	法員安に当置 設 導導入 土 土仮 入 土 土版 学警 元 質 質置 路 偏債 利 用 験 良場 用用 験 良場 カー は いん カー 質 数 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	等道 配	まける危 人数 B 1	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	1	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定 資格者 以外 建設発生土の利用	施 るう上交 交現場利用条件現場利用条件現場利用条件規場利用条件規場利用条件規場利用条件	法員安に当 置 設 導導 入 土 土仮 入 二 土 土仮 入 二 土 土仮 入 二 工 質 質 置 正 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	等道 配	まける危 人数 B 1	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	
	策関係建設副産	1	関係建設発生	0	1	交通誘導警備員等の配置 A・・・公安委員会の検定 資格者 以外 建設発生土の利用	施 るう上交 交現場利用条件現場利用条件現場利用条件規場利用条件	法員安に当 置 設 導導入 土 土仮 入 土 土 土・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等道 配	まける危 人数 B 1	虚 量	5止するため必 時間 間(作業時) 土質区分	変要 有 運	める交通 期間 25日 道離 道	誘導	警備業務を備業務を備業者	

大巧	頁目	中耳	頁目	適用 項目		小項目	明示事	項		内容		参考明示
		2	建設廃棄物		1	建設廃棄物の処理	搬入元利用方法	数量	処理等施設 の名称	片道 運搬距離	処理方法 受入条件等	
			廃				コンクリート殻	設計書のとおり	株式会社日環サービス	L=4.7km		
			来物	0			刈草	設計書のとおり	安城市クリーンセンター	L=5.6km		0
			193									
							※ 建設廃棄物の数	量については	、実数にて設計変更	を行う。		
VI	資料	1	資料		1	地質調査報告書 の貸与						
	の確認		の確認		2	測量成果簿 の貸与						
	μС		ш		3	用地境界杭 の確認資料提示						
					4	測量基準点 の確認資料提示						
					5	地下埋設物 の確認資料提示						
					6	設計委託成果 の貸与						
VII	その	1	その山		1	調査・試験等に対 する協力						
	他		他		2	工事施工後にしか 設計数量が定まら ない工種						

(工程表)

第4条 安城土地改良区工事請負契約約款第3条に記載のある工程表は、提出不要とする。

但し、他工事の現場代理人を兼務させる場合(兼務工事)は、現場代理人等届の添付書類として、兼務届及び工程表を添付すること。

(下請届)

第5条 安城土地改良区工事請負契約約款第7条に記載のある下請届は、提出不要とする。

(監督員)

第6条 標準仕様書に記載のある専任監督員、主任監督員及び総括監督員は、監督員、担当係長及び担当課長と読替えるものとする。

(予定週工程の報告)

第7条 工期が2週間以上にわたる場合は予定週工程表を提出すること。

(建設副産物の報告)

第8条 愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱のうち、「あいくる材使用状況報告書」及び「あいくる材使用実績集約表」の提出は不要とする。

(施工計画書記載省略項目の記載指示)

第9条 施工計画書の記載省略項目については、監督職員と協議し、その指示に従わなければならない。

(履行報告)

第10条 受注者は、履行報告の提出に際し、現場状況のわかる写真を添付しなければならない。

(電子納品)

第11条 電子納品の対象及び電子情報の作成に係る基準は別に定める安城市電子納品運用手順書(以下「手順書」という。)によるものとする。なお、情報共有システムを利用しようとする場合は監督員と協議し決定する。その結果、情報共有システム利用の対象としたものについては、愛知県の基準を準用するものとする。

(資材搬入路)

第12条 受注者は、資材の搬入等の際に道路を損傷させないように注意すること。もし損傷した場合は受注者の責により速やかに措置を講じること。 (変更協議用資料の提出)

第13条 受注者は、契約変更が必要となる際は変更協議用資料を2月27日までに提出すること。

(道路使用許可申請書の提出)

第14条 受注者は、必要に応じ安城警察署に道路使用許可申請書を提出すること。申請費用は受注者が負担するものとする。

(工期設定条件)【参考明示】

第15条 工期には、施行に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでおり、特記仕様書として参考明示する。

準備期間	30日間
後片付け期間	20日間
雨休率	0.77
その他作業不能日	_